

2006年1月25日

株式会社みずほ銀行

みずほダイレクト「ネット口座振替受付サービス」の取扱い開始について

～みずほダイレクトの利便性をさらに拡充～

株式会社みずほ銀行（頭取：杉山清次）は、個人のお客さまがパソコンや携帯電話を通じて簡単に口座振替の申し込みができる新たなサービス「**ネット口座振替受付サービス**」の取扱いを本日より開始いたしました。

「**ネット口座振替受付サービス**」は、みずほダイレクトを契約済みのお客さまに対し、みずほダイレクト [インターネットバンキング][モバイルバンキング]にて提供するサービスです。本サービスにより、当行と提携する収納機関の口座振替をインターネット経由でお申し込みいただくことができます。

またセキュリティ面を勘案し、みずほダイレクトにより本人確認を行った上で提供することとしております。

本サービスを導入することにより個人のお客さまおよび収納機関（法人のお客さま）では下記の点で利便性が向上します。

| 対 象 | 導入のメリット |
|-------------------|--|
| 個人のお客さま | <ul style="list-style-type: none">・ 口座振替の申し込みにおいて、書面への記入や印鑑の押印等の手間、来店・郵送等での書面のやり取りが不要・ いつでも好きなときに申し込むことが可能 |
| 収納機関 (法人のお客さま) | <ul style="list-style-type: none">・ 口座振替の申し込みにおいて、お客さまや銀行との書面でのやり取りが不要・ 印鑑相違等の不備が発生せず手続きが完了することから、事務効率化を図ることが可能・ 自社のお客さまへの利便性提供によるサービス向上 |

本サービスの対象となる収納企業とは、別表のサービスフロー図のとおり、インターネットでの申し込みに伴い口座振替が発生する企業となります。具体的な業種としてはクレジットカード業、生命保険業、損害保険業、流通業、不動産賃貸業等での利用を想定しています。昨今、インターネットを活用した企業が増えており、今後さらに対象業種は拡大していく予定です。

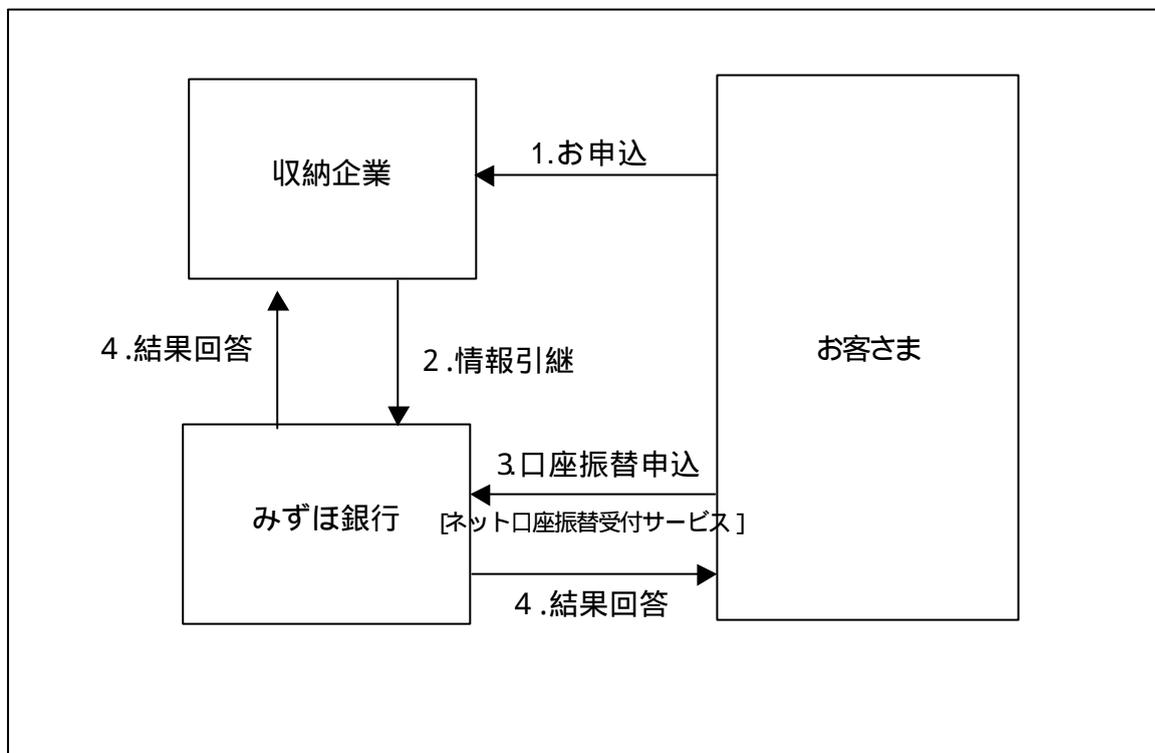
上記に加え、収納機関向けのオプションサービスとして、本人確認を当行で代行する「**ネット本人確認情報提供サービス**」の取扱いも併せて開始いたします。このサービスは「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」にもとづき、当行がすでに実施している本人確認をもって、収納機関においても本人確認済み扱いとするもので、本人確認のための書面のやり取りが不要となります。サービスの対象となる収納機関はクレジットカード会社・保険会社など法律で規定している金融機関となります。

みずほ銀行は、今後も、預金者のみなさまの利便性向上に向けて取り組んでまいります。

以上

(ご参考)

< ネット口座振替受付サービス フロー図 >



< ネット口座振替受付サービスの主な活用方法例 >

| 業 種 | 活用方法 |
|-----------|---------------------|
| クレジットカード業 | カード利用代金引き落とし |
| 生命保険業 | 保険料引き落とし |
| 損害保険業 | 同 上 |
| 流通業 | 会員制サービス等における会費引き落とし |
| 不動産賃貸業 | 家賃等の引き落とし |